

拡大, 縮小, 見直し, 廃止, 終了事業一覧

継続 794  
 拡大 51  
 縮小 6  
 見直し 51  
 廃止 14  
 終了 20  
 計 936

政策	基本施策名称	施策名称	基本事務事業名称	事業概要	総合評価 方向性	総合評価コメント
1	保健・医療サービスの質を高める	健康づくりの推進	たばこ対策促進事業	市民が、喫煙が健康に及ぼす影響及び受動喫煙の害について正しく理解できるよう、受動喫煙防止リーフレットの配付や世界禁煙デー、禁煙週間イベントの実施など知識の普及啓発を図る。	拡大	たばこによる健康被害を未然に防ぐため、出前講座の実施などの啓発事業に加え、より実効性の高い受動喫煙対策を検討していく。
1	保健・医療サービスの質を高める	地域医療体制の充実	医事監視指導事務	病院や診療所といった医療施設や衛生検査所等の医療関連施設に対して、許認可並びに立入検査を通じて指導監督を行なう。	拡大	良質な医療提供が確保されるよう、有床診療所の立入検査や無床・歯科診療所への自主管理点検の実施など、医療監視の対象を拡大し実施する。
1	高齢期の生活を充実する	高齢者の自立促進	認知症対策事業	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症高齢者の予防、早期発見、早期対応を図る。	拡大	認知症高齢者等対策懇談会等の意見を踏まえ、認知症高齢者の支援策を立案する。また、認知症の正しい知識や理解の普及を図るため、引き続き認知症サポーターを養成する。
1	高齢期の生活を充実する	高齢者の生きがいづくりの充実	高齢者外出支援事業	外出することが消極的になる高齢者を対象に、専用バス乗車券の購入費を補助し、社会参加の促進と生きがいづくりの推進を図る。	拡大	外出支援事業の選択肢にのぞみ号を追加するとともに、公共交通不便地域における高齢者の外出支援策を検討する。
1	障がいのある人の生活を充実する	障がい者の社会的自立の促進	障がい者生活支援事業	障がい者生活支援センターにおいて、コーディネーターが、障がい福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援、専門機関の紹介等を行う。	拡大	障がいの種別に関わらず、いつでも身近な場所で適切な相談支援が可能となるよう、国等の動向を注視しつつ、既存の障がい者生活支援センターの統廃合も含め、総合的な相談支援体制の果たすべき役割、機能、組織体制等について整理したうえで、総合的な相談支援体制の再整備に向けた検討を行う。
1	障がいのある人の生活を充実する	障がい者の生活支援の充実	日中一時支援事業	障がい者施設や特別支援学校等において、障がい者の一時的な活動の場を提供するとともに、家族の一時的な休息等を確保するため、社会福祉施設などの事業者に委託する。	拡大	障がい者(児)の見守りや社会適応のための訓練などを提供し、日中の活動の場を確保するとともに、介護者の疲労回復や自由な時間の確保に向け、放課後支援型を中心として、事業実施場所の拡大など、利用者のニーズの充足・利便性の確保を図る。

政策	基本施策名称	施策名称	基本事務事業名称	事業概要	総合評価 方向性	総合評価コメント
1	日常生活の安心感を高める	交通安全対策の充実	交通安全教育	交通安全意識の高揚を図るため、幼児、児童、高齢者などを対象に交通安全教室を開催し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践できるようにする。	拡大	高齢者の交通事故防止のため、高齢者を対象とした交通安全教育の拡充を図るとともに、幼児・児童に対する交通安全教室を継続的に実施し、幼年期から高齢者まで様々な世代の市民の交通安全意識を高揚させることで、交通安全を確保していく。
1	日常生活の安心感を高める	危機管理体制・危機対応能力の充実	災害時の情報の収集・伝達体制の強化	迅速かつ的確な情報収集・伝達手段を確保するため、新たな災害時通信システムを構築する。	拡大	災害時において、既存の通信手段の確実性をさらに高めるとともに、より迅速かつ的確な情報収集・伝達手段を確保するため、新たに災害時通信システムを構築する。
2	信頼される学校教育を推進する	学力向上の推進	外国語指導助手派遣	児童・生徒の外国語コミュニケーションへの積極性の向上を図るため、英語での活動及び、全中学校の英語授業に外国語指導助手を参加させる。	拡大	平成24年度より、全市において小学校1年生からの「英会話の時間」が導入されることから、本事業を拡大し、外国語指導助手のより一層の授業参加を推進していく。
2	信頼される学校教育を推進する	学力向上の推進	外国人児童生徒への日本語指導	外国人児童生徒が、学ぶ意欲をもち、基礎学力を身に付けることが出来るよう、日本語指導講師を派遣し、日本語習得が不十分な児童生徒に、基本的な日本語を習得させることで、学校生活への適応を図る。	拡大	来日間もない子どもを対象とした初期日本語教室の円滑な運営に努めるとともに、保護者への通訳支援を行っていく。
2	信頼される学校教育を推進する	豊かな人間性と健やかなからだの育成	食育推進事業：「お弁当の日」の推進	全小中学校で「お弁当の日」を通じた食育を推進し、計画的な実施や保護者への啓発など各学校の取組みを指導支援する。	拡大	食事について親子で共に考える機会を創出し、子どもたちの食への関心を高めるとともに、感謝の心を育てていくため、全小中学校で「お弁当の日」を通じた食育を推進し、計画的な実施や保護者への啓発など各学校の取組みを指導支援する。
2	信頼される学校教育を推進する	豊かな人間性と健やかなからだの育成	食育推進事業：学校給食における米飯給食の推進	自校炊飯校の計画的な拡大を図るとともに、米飯給食回数の拡大も検討するなど、米飯給食を通じた食育を推進する。	拡大	おいしいご飯を提供していくことはもとより、日本人の伝統的食生活の根幹である米飯を通じて、望ましい食習慣や食事マナーなどを身に付けさせていくため、自校炊飯校の計画的な拡大を図るとともに、米飯給食回数の拡大も検討するなど、米飯給食を通じた食育を推進する。
2	信頼される学校教育を推進する	豊かな人間性と健やかなからだの育成	食育推進事業：生野菜・果物給食の推進	食味・食感・香り・栄養・季節感など食材が持つ効能を活用し、学校給食における生野菜・果物給食を推進し、児童生徒の望ましい食習慣を築くとともに、食に関する指導の充実を図る。	拡大	食味・食感・香り・栄養・季節感など食材が持つ効能を活用し、児童生徒の望ましい食習慣を築くとともに、食に関する指導の充実を図るため、学校給食における生野菜・果物給食を推進し、更なる品目の拡大についても検討する。

政策	基本施策名称	施策名称	基本事務事業名称	事業概要	総合評価 方向性	総合評価コメント
2	信頼される学校教育を推進する	豊かな人間性と健やかなからだの育成	うつのみや元気っ子プロジェクトの推進	各小中学校において体力向上に関する各種事業を実施するとともに、健康教育を推進し、児童生徒の健康の保持増進と体力向上を図る。	拡大	子どもたちの体力向上を図るためには、元気っ子健康体力チェックの実施や分析結果の活用、元気っ子チャレンジ参加者の増加および体力向上サポーター派遣回数拡大など、元気っ子プロジェクトの事業をさらに拡大させて取り組んでいく。
2	信頼される学校教育を推進する	豊かな人間性と健やかなからだの育成	部活動の推進	中学校の部活動に、専門的な知識や技術指導力を備えた地域の指導者を派遣することなどにより、指導の充実を図るとともに、活動機会の確保や部活動運営の工夫など環境の充実を図ることにより、部活動を推進する。	拡大	生徒がいきいきと活動し、教師が意欲的に指導できるよう、宇都宮市部活動推進計画「うつのみや部活動いきいきプラン」を策定したが、さらに地域指導者の確保などにより積極的に取り組む。
2	信頼される学校教育を推進する	教育環境の充実	教育用パソコン整備事業	情報化に対応した学校教育の実現や、児童生徒の情報活用能力の向上のため、パソコンを日常的に活用できる環境を校内に整備する。	拡大	情報化に対応した環境について、これまでに整備した情報化の基盤を最大限に活用し、学校事務の効率化を更に進めるなど、ハード・ソフト両面から教育環境の充実を図っていく。
2	信頼される学校教育を推進する	教育環境の充実	校舎耐震化事業	地震発生時に児童生徒等の安全を確保するとともに、地域住民の応急避難場所としての役割を果たすため、校舎の耐震性の調査結果に基づき、補強工事を実施し、早期耐震化を図る。	拡大	校舎の耐震化について、宇都宮耐震改修促進計画に基づき、平成27年までに完了させるために、耐震性の低い施設から順次整備を進めていく。
2	信頼される学校教育を推進する	教育環境の充実	体育館耐震化事業	地震発生時に児童生徒等の安全を確保するとともに、地域住民の応急避難場所としての役割を果たすため、体育館の耐震性の調査結果に基づき、補強工事を実施し、早期耐震化を図る。	拡大	体育館の耐震化について、宇都宮市耐震改修促進計画に基づき、平成27年までに完了させるために、耐震性の低い施設から順次整備を進めていく。
2	信頼される学校教育を推進する	特別支援教育の充実	特別支援教育事業	個別指導や小集団指導の場を設けるとともに、個別の指導計画に基づいた教育を実施する。	拡大	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修や特別支援教育推進者研修等で個別の指導計画作成に関する研修を実施し、一人ひとりに応じた適切な支援を計画的に行えるようにするとともに、かがやきルーム設置校数を増やし、教室環境の充実を図りながら、人的支援を有効活用して、児童生徒への支援の拡大を図る。
2	信頼される学校教育を推進する	高い指導力と情熱を持つ教職員の育成	教職員研修事業	子ども一人一人の可能性を最大限に伸張する教育を実現するとともに、時代の変化や教育現場の課題に、柔軟に適切に対応できるよう、教職員の基礎的・基本的な資質・能力を育成する。	拡大	本市教育の現状と課題を踏まえ、21世紀に生きる子ども一人一人の可能性を最大限に伸張する教育を推進するために、教職員の基礎的・基本的な資質・能力を確保するとともに、時代の変化や教育現場の課題に、柔軟に適切に対応できる力量の育成に努めること。また、今後は、本市教職員の人材育成をより確実なものとするために、本市教育施策や本市が抱える教育的課題等をよりの確に反映した新たな研修体系による研修の実施を目指す。

政策	基本施策名称	施策名称	基本事務事業名称	事業概要	総合評価 方向性	総合評価コメント
2	信頼される学校教育を推進する	高い指導力と情熱を持つ教職員の育成	教育情報システム事業	教職員と児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、その基盤となる学校ネットワークやセンターサーバの整備、安定運用を図る。	拡大	コンピュータやインターネットの普及に応じた児童生徒の情報活用能力の育成や、学習指導におけるICT活用の推進、情報セキュリティ・情報モラルなど、教職員として必要なICTに関わる指導力の向上を図る研修を充実させるとともに、教員情報システムや学校ホームページにより、学校の情報化及び情報発信を積極的に支援し校務の効率化や開かれた学校づくりを目指す。
2	個性的な市民文化・都市文化を創造する	文化活動環境の充実	うつのみや百人一首市民大会交付金	百人一首市民大会や読み手コンクール、文化講演会の開催など、宇都宮の歴史と深い関わりがある百人一首を通して、短詩型文学の振興を図る。	拡大	文化活動への市民参加のきっかけづくりとして、本市独自の文化素材である「小倉百人一首」の市民定着を図るため、大会参加者の増加につながる事業の再検討を行うとともに、学校の現場においても児童が「百人一首」に触れる機会の拡大を目指す。
2	個性的な市民文化・都市文化を創造する	文化活動環境の充実	文化会館管理運営事業	市民の芸術の振興及び市民福祉の増進に資するため、多様なニーズに応える施設運営を行う。	拡大	芸術文化の専門的知識を持つ財団法人うつのみや文化創造財団において、さらに自主性を高めた独自の事業展開を進めていくとともに、教育普及啓発事業のさらなる拡充に努める。
2	個性的な市民文化・都市文化を創造する	文化活動環境の充実	文化会館整備事業	供用開始から27年が経過した宇都宮市文化会館の建物および各種設備の良好な貸館環境を実現するため、計画的で適正な施設整備を行う。	拡大	経年劣化が進み、施設の整備・更新箇所が増えていることから整備内容等を十分精査し、市民ニーズに対応した計画的な整備・更新を進めていく。
2	個性的な市民文化・都市文化を創造する	文化活動環境の充実	美術館管理運営事業	市民の芸術文化の振興及び市民福祉の増進に資するため、適切な施設管理を行う。	拡大	芸術文化の専門的知識を持つ財団法人うつのみや文化創造財団において、さらに自主性を高めた独自の事業展開を進めていくとともに、教育普及啓発事業のさらなる拡充に努める。
2	個性的な市民文化・都市文化を創造する	文化的資源の掘り起こし、保存、継承	宇都宮伝統文化継承事業	宇都宮伝統文化連絡協議会との連携により、映像記録保存や伝統文化フェスティバルなどの普及啓発事業を実施する。	拡大	本市の伝統文化の周知、継承及び伝承者の育成を図るため、伝統文化連絡協議会と連携をして伝統文化フェスティバルなど発表の場の確保や地域に対する「伝統文化まちづくり支援事業」、子どもたちに対する「宮っ子伝統文化体験教室」、伝統文化映像記録保存事業などにより継承事業に取り組む。
2	生涯にわたるスポーツ活動を促進する	スポーツ活動環境の充実	ジャパンカップサイクルロードレースの開催	ジャパンカップサイクルロードレースの開催に対して、交付金を交付する。	拡大	ジャパンカップサイクルロードレースは、本市サイクリススポーツの根幹をなす大会であり、サイクリススポーツの振興、本市のPR・イメージアップ及び経済効果に資するため、既存レースを継続するとともに、中心市街地活性化にも寄与することから、新たに中心市街地レース(クリテリウム)を開催する。

政策	基本施策名称	施策名称	基本事務事業名称	事業概要	総合評価 方向性	総合評価コメント
3	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	ごみの発生抑制, 減量化, 資源化の推進(3Rの推進)	廃食用油資源化事業	家庭から排出される廃食用油を回収し, BDF(軽油の代替燃料)を製造し, 公用車で利用する。また, 廃食用油の回収及びBDF製造は障がい者団体に作業委託する。	拡大	廃食用油の回収は、循環型社会の構築に向けた市民の意識付けに効果的であることから、今後も回収拠点を拡大していく。回収した廃食用油の利用先については民間資源化事業者などとの連携を検討していく。
3	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	廃棄物の適正処理の推進	地域住民による不法投棄監視	まちづくり組織内の活動として, 不法投棄監視活動などの実施を啓発するとともに, 具体の監視活動などに対して側面から支援していく。	拡大	市内周辺地域においては, 住民主体の不法投棄監視体制が整備されたことから, 中心部(25地区)においても住民による不法投棄監視体制が整備されるよう働きかけを行い, 市民協働で不法投棄の未然防止に取り組んでいく。
3	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	廃棄物の適正処理の推進	溶融スラグ有効利用推進事業	溶融スラグを本市が発注する公共工事等に積極的に利用することで, 資源の循環利用と最終処分量の削減を図る。	拡大	「宇都宮市エコスラグ有効利用指針」に基づき, 溶融スラグを本市公共工事等に積極的に利用していく。
3	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	良好な生活環境の確保	大気汚染常時監視システム	窒素酸化物など大気汚染状況を把握するため市内9地点で測定を行う。	拡大	大気に係る環境基準の達成状況を把握するために, 継続的に大気汚染常時監視を実施していくとともに, 光化学オキシダントについて, 調査地点を増やし監視の充実を図っていく。
3	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	良好な生活環境の確保	大気汚染発生源調査	有害大気汚染物質による大気汚染状況を把握するための調査を実施する。	拡大	揮発性有機化合物(VOC)排出施設適正管理のために, 法規制がかからない工場・事業場へも管理意識を啓発していくとともに, 自主測定に関するガイドラインの策定を検討する。
3	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	良好な生活環境の確保	水質汚濁発生源調査	工場・事業場からの排水を規制することなどにより, 市民の健康を保護するとともに生活環境を保全する。法令で定める施設に係る届出書類の審査や, 工場・事業場への立入検査を実施する。	拡大	有害物質に係る管理基準遵守のために, 使用工場・事業場に対する指導を徹底していくとともに, 自主測定に関するガイドラインの策定を検討する。
3	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	良好な生活環境の確保	宇都宮市環境協定の推進	工業団地に立地する事業者の事業活動に伴う環境への負荷を低減するため, 市と本市に工場を有する事業者とが公害の未然防止や環境保全活動に関する協定を締結し, 事業者の積極的な環境への取組を推進する。	拡大	事業者の自主的・積極的な取組を推進するために, 継続的な事業者支援策について検討し, 宇都宮市環境協定締結の維持・拡大を図っていく。

政策	基本施策名称	施策名称	基本事務事業名称	事業概要	総合評価 方向性	総合評価コメント
3	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	良好な生活環境の確保	環境情報システムの構築、情報提供の推進	環境関連法令に基づく届出情報を電子化・一元管理化することで、工場・事業場に関する市民・事業者への情報提供や事業者に対する迅速・的確な指導を推進する。	拡大	工場・事業場に関する市民・事業者への情報提供や事業者に対する迅速・的確な指導を推進するために、環境関連法令に基づく届出内容の電子管理化を図っていく。
3	良好な水と緑の環境を創出する	自然環境保全の推進	自然環境基礎調査	市域全体の自然環境の現状、地域特性や経年変化を把握し、自然環境保全及び生物多様性保全のため効果的な自然環境保全施策を検討し、自然環境保全事業の推進を図る。	拡大	平成21・22年度自然環境基礎調査の実施にあたり、自然環境アドバイザーの意見を反映し、情報を活用することで効果的に実施していく。
4	地域産業の創造性・発展性を高める	地域特性を活かした産業集積の促進	次世代モビリティ産業集積促進事業交付金	市民の次世代モビリティ産業に対する理解促進や市外・県外へのPRを行い、地域一体となった次世代モビリティ産業振興の取り組みを推進するため、次世代モビリティ産業集積推進会議へ交付金を交付する。	拡大	企業ニーズに対応した具体的な支援を展開するために、研究会などを活用した情報提供などを実施していくとともに、引き続き、将来のものづくり人材の育成についても実施していく。当該事業の実施においては、関係機関との連携の上、効果的な事業展開に努める。
4	地域産業の創造性・発展性を高める	就業・雇用環境の充実	雇用助成金	地域企業と市民生活の安定を図るため、対象労働者一人へ助成を行い、雇用支援対策の強化に取り組む。	拡大	雇用の確保と就業支援のため、労働者を雇用した場合の助成は有用であり、新卒者等の就職を促進する内容に拡充して実施する。
4	地域産業の創造性・発展性を高める	就業・雇用環境の充実	夜間職業訓練の実施	夜間の資格取得のための訓練の場を提供し、非正規労働者の正規社員へのステップアップを後押しする。	拡大	非正規労働者の正規労働者へのステップアップや再就職、求職者の就職につなげるための資格取得を支援することは有用であり、高いニーズに応えるために受講対象やコースを拡大して実施する。
4	地域産業の創造性・発展性を高める	就業・雇用環境の充実	求人企業合同面接会	栃木県、栃木労働局、宇都宮公共職業安定所等の諸機関と連携して求人企業合同面接会を開催する。	拡大	地域の雇用確保、就職支援のため求人企業と求職者のマッチングの場を提供することが必要であり、合同面接会を継続して実施する。また、新卒者の就職が困難な状況にあるため、新たに、新卒予定高校生等を対象とする面接会について検討・実施する。
4	地域産業の創造性・発展性を高める	就業・雇用環境の充実	中小企業等勤労者福利厚生資金融資貸付金	中小企業勤労者に対して、金融機関(中央労働金庫)との協調融資により、低金利で安全な福利厚生資金の融資を行う。	拡大	中小企業勤労者の福利厚生・教育文化向上を図るための生活資金の融資制度であり、融資枠を拡大し、引き続き実施する。

政策	基本施策名称	施策名称	基本事務事業名称	事業概要	総合評価 方向性	総合評価コメント
4	地域産業の創造性・発展性を高める	就業・雇用環境の充実	勤労者向けガイドブックの発行	職業継続の支援と、労働環境の整備を図るために必要な法律や各種制度について広く周知するため、ガイドブック「働くあなたのサポートガイド」を作成し、配布する	拡大	労働環境の向上のための各種制度等については、小規模な事業所における認知を促進するため、ガイドブックを継続して発行する。また、新たに、事業所向け冊子の発行を検討・実施する。
4	農林業の付加価値を高める	安定した水田農業基盤の確立	農業公社運営費補助金	農用地の利用権設定や農作業受託など農地流動化を効率的に推進するため、市と農協が設立した(財)宇都宮市農業公社の運営費の一部を助成金として交付する。	拡大	農業公社に対する運営費の一部の助成を通じて、農地流動化の推進はもとより、地域における担い手づくりとともに「引き受け手のない農地」の管理に係るマネジメント機能の強化を促進していく。
4	農林業の付加価値を高める	農産物の産地力の向上	農林産物ブランド化推進事業補助金	うつつのみや農林産物ブランド化推進協議会の事業費を助成することで、ブランド農産物を対象としたイベント出展などの販売促進活動を通じ、地元及び首都圏での知名度向上と販路拡大を推進する。	拡大	市場性の高いブランド農産物の生産を継続するためには、ブランド農産物の知名度の向上と消費の拡大が必要であるため、地元及び首都圏におけるPR活動を継続するほか、食や観光と組合せた消費者向けの農業体験事業や、実需者向け商談会などの取組を強化していく。
4	農林業の付加価値を高める	農産物の産地力の向上	イノシシ防護柵導入事業補助金	イノシシの農地への侵入を防止するために設置する防護柵の購入に要する費用の一部を補助する	拡大	イノシシによる農作物の被害が拡大傾向にあり、被害防止に対する農家のニーズは高い。被害を最小限にとどめるため、防護柵導入を推進する。
4	農林業の付加価値を高める	農村地域の活性化	農業・農村ふれあい交流事業	地域団体や農家等が主体となった、農を通じた交流事業を実施するための経費の一部を補助し、支援する。	拡大	交流事業の開催支援や市民農園等により、都市と農村の交流は促進されているが、より充実した交流事業を展開し農や自然への理解を深めてもらうため、地元農業者が主体となった受入体制づくりの検討や、それぞれの関係団体間の連携など事業の支援を拡充していく。
4	農林業の付加価値を高める	環境と調和した農林業の推進	バイオマスタウン推進事業	有識者、農業・商工団体などを構成メンバーとした「検討委員会」を設置し、本市に見合った利活用方法を検討する。	拡大	本市では稲わらや家畜糞尿などの賦存量が多いことから、21年度に実施した農家アンケート結果等を踏まえたうえで、堆肥施用効果研究など耕畜連携を促進する取り組みを重点的に行っていく。
6	市民が主役のまちづくりを推進する	協働によるまちづくりの推進	市民活動サポートセンター	市民活動の活発化を促進し、市民主体のまちづくりを推進する一環として、社会に貢献しようとする市民を支援するため、様々な情報やノウハウを持つNPO法人へ「市民活動サポートセンター」運営を委託する。	拡大	市民活動団体の支援のみならず、地域団体、企業、大学等とのコーディネート機能を強化することにより、協働によるまちづくりを推進する拠点として、市民活動サポートセンターの機能拡充を図る。

政策	基本施策名称	施策名称	基本事務事業名称	事業概要	総合評価 方向性	総合評価コメント
6	市民が主役のまちづくりを推進する	地域主体のまちづくりの促進	協働の地域づくり補助金	市民自ら考える市民協働のまちづくりを推進するため、地域づくり活動、地域環境活動、地域むらづくり活動、地域文化祭活動等の費用の一部を補助する。	拡大	地域まちづくり活動に対する財政支援についての制度を構築し、地域の自主性、自立性を尊重し、地域が活用しやすい制度となるよう検討を進める。
6	行政経営基盤を強化する	効果的で効率的な行政経営システムの確立	宇都宮ブランド戦略の推進	本市のイメージ・魅力を高めることで、市内の人が本市に誇りを持つとともに、市外の人にとって存在感のある都市となるよう、「ブランド・メッセージ」の市民参画による作成や「アンテナショップ」の運営など、様々な情報の発信を行う。	拡大	宇都宮ブランドの更なる「認知度」向上とともに、「信頼度」の向上の取組を進めていく必要があることから、平成21年度に設立した「宇都宮ブランド推進協議会」を中心に、全市一丸となって、ブランドメッセージ「住めば愉快だ宇都宮」や、アンテナショップ「宮カフェ」などを活用しながら、今後さらに積極的かつ戦略的に宇都宮ブランドを推進する。
6	行政経営基盤を強化する	財政基盤の強化	事務事業の見直し	事業の必要性や有効性の観点からの事業の総点検などにより、予算ベースで事務事業の見直しを図る。	拡大	行政改革推進プランと連携を図りながら、事業の必要性や有効性の観点からの事業の総点検などにより、さらなる事務事業の見直しを図っていく。



政策	基本施策名称	施策名称	基本事務事業名称	事業概要	総合評価 方向性	総合評価コメント
1	日常生活の安心感を高める	消費生活の向上	リサイクル運動推進事業	一般家庭で不用になった家庭用品等を市の情報提供により市民がお互いに譲り合う「くらしの用品リサイクル情報」と、不用品のリサイクルと工作教室、親子のレクリエーションを兼ねた「夏休み親子リサイクル教室」。	縮小	「くらしの用品リサイクル事業」については、平成21年度3月末をもって廃止した。「夏休み親子リサイクル教室」については、環境に配慮した消費行動における教育のなかで検討する。
2	生涯にわたる学習活動を促進する	生涯学習活動への支援充実	生涯学習センター文化祭負担金	各生涯学習センターで活躍している文化団体の成果発表や、団体間の交流を図ることにより、市民の生涯学習活動を促進するため、生涯学習センター文化祭実行委員会及び生涯学習センター合同文化祭実行委員会に助成する。	縮小	市民の学習活動の成果を発表する場として生涯学習活動の促進に必要な事業であり、一般観覧者を増やすことだけでなく、参加者も増やす方法について検討する必要がある。なお、合同文化祭については各生涯学習センターでも同様の文化祭があるため平成21年度をもって廃止する。
4	農林業の付加価値を高める	安定した水田農業基盤の確立	宇都宮市水稲病害虫防除事業補助金	水稲病害虫防除事業推進協議会の行う無人ヘリコプターによる広域一斉防除事業に対し、助成を行う。	縮小	産地間競争に打ち勝ち、売れる米作りを行うためには良質米を生産しなければならない。それには、農業者自身の努力が必要であり、農薬代等は自身で負担する経費であるため、平成21年度に縮小し、24年度に廃止する。
4	農林業の付加価値を高める	安定した水田農業基盤の確立	宇都宮市農業機械士協議会補助金	農業機械操作技術の向上、安全意識の啓発活動を行う農業機械士協議会に対し、運営費の一部を補助する。	縮小	合併時調整を踏まえ平成21年度以降補助額を縮小し、平成24年度に廃止する。今後は、あらゆる機会を捉え、農作業事故防止に対する啓発を行っていく。
4	農林業の付加価値を高める	農産物の産地力の向上	牛受精卵移植促進事業補助金	優良子牛生産の規模拡大を推進し、市場における競争力の強化を図るため、牛受精卵移植の実施に対し補助を行う。	縮小	これまで、受精卵移植技術の利用により優良な血統の和牛肥育元牛の生産拡大を図ってきたが、受胎率は50%程度と低水準にあることから事業を縮小するが、繁殖雌牛を導入するより低額であることやホルスタインから優良な子牛が生産できるなどのメリットもあることから、生産者ニーズを把握しながら事業を遂行する。
4	農林業の付加価値を高める	環境と調和した農林業の推進	環境保全型農業生産振興対策事業補助金	農業用廃ビニール適正処理や残留農薬自主検査など、環境配慮活動や、減農薬・減化学肥料に取り組む事業主体に助成する。	縮小	廃ビニール処理対策事業に支援することで、事業に参加する生産者が増加し、ビニール等の野焼き減少など意識が高められ、環境にやさしい農業が実践されつつある。同事業の予算は縮小するが、引き続き環境保全型農業の取組を農家へ浸透させる必要があることから、農薬や化学肥料の変わる代替技術の導入を検討する。

政策	基本施策名称	施策名称	基本事務事業名称	事業概要	総合評価 方向性	総合評価コメント
1	保健・医療サービスの質を高める	健康づくりの推進	健康づくり協力店促進事業	外食栄養成分表示促進事業の周知・啓発、事業者に対する研修会を実施する。	見直し	効果的に食育を推進していくため、「宮っこ食育応援団」との一体的運営体制の構築を進め、企業との連携強化を図る。
1	保健・医療サービスの質を高める	健康づくりの推進	栄養士研修会	宇都宮市内に居住または勤務する栄養士及び管理栄養士に、全体研修会及び実地研修会を実施する。	見直し	これまで栃木県栄養士会宇都宮支部と連携を図りながら、栄養士対象の研修会として実施してきたが、更なる食育の推進に向けて、内容を見直し、食育指導者研修会として実施する。
1	高齢期の生活を充実する	高齢者の自立促進	はり・きゅう・マッサージ施術料の助成事業	保険適用外はり、きゅう、マッサージ施術料の一部を助成し、金銭的負担を軽減する。	見直し	市民ニーズを把握しながら、施策目標を達成できるよう事業内容を見直す。
1	高齢期の生活を充実する	高齢者の生きがいづくりの充実	長寿祝記念品贈呈事業	長年社会に貢献してきた高齢者に対し、敬老の意を表し長寿を祝福するため祝金、または祝詞を贈呈する。	見直し	高齢化が進展する中、市民ニーズを把握しながら、施策目標を達成できるよう事業内容を見直す。
1	障がいのある人の生活を充実する	障がい者の社会的自立の促進	心身障がい者福祉手当給付事業(扶助費)	重度心身障がい者に対し、手当を支給することにより、障がい者の経済的な負担を軽減し、安心して在宅生活が送れるようにする。	見直し	障がい者の社会的自立の促進に向け、重度心身障がい者の経済的な負担を軽減し、安心して在宅生活に資するものであることから、事業を継続するが、国や県の制度改正等の内容を踏まえ、必要な見直しを検討する。
1	障がいのある人の生活を充実する	障がい者の社会的自立の促進	特定疾患患者福祉手当給付事業(扶助費)	特定疾患患者に対し、手当を支給することにより、特定疾患患者の経済的な負担を軽減し、安心して在宅生活を送れるようにする。	見直し	疾患を有する者の経済的な負担を軽減し、安心して在宅生活に資するものであることから、事業を継続するが、国や県の制度改正等の内容を踏まえ、必要な見直しを検討する。
1	障がいのある人の生活を充実する	障がい者の社会的自立の促進	就労支援事業補助金	宇都宮市障害者福祉会連合会に補助を行い、相談員を配置し、公共職業安定所等の関係機関と連携を図り就労を支援する。	見直し	障がい者の自立した生活を支援するため、障がい者の一般就労に向けた就労相談の場の確保は重要であることから、県が設置した障がい者就業・生活支援センターとの役割分担や市立の就労支援センターの設置検討を含め、事業のあり方について見直しを行う。

政策	基本施策名称	施策名称	基本事務事業名称	事業概要	総合評価方向性	総合評価コメント
1	愛情豊かに子どもたちを育む	児童健全育成環境の充実	チビッコ広場整備事業費(単独)	チビッコ広場の危険遊具の撤去整備等を行うとともに、自治会等と運営管理の役割分担に係る確認書の締結を進める。	見直し	地域と意見を交換しながら必要性を見極め、必要なものについては、引き続き維持していく。また、事故防止を目的とした点検活動を実施し、施設の整備・修繕・撤去を行い、子どもたちが安全に遊べる広場環境を整備するとともに、公園・広場の一つとして一元的な管理が可能かどうか検討する。
1	愛情豊かに子どもたちを育む	ひとり親家庭等への支援充実	遺児手当(支給事務費 扶助費)	父母の一方または両方を亡くした児童について手当を支給する。	見直し	生活が不安定なひとり親家庭の自立に向けた有効な支援を図る。
1	愛情豊かに子どもたちを育む	ひとり親家庭等への支援充実	児童福祉手当(支給事務費 扶助費)	死亡以外の事由により、両親の養育を受けられないか、もしくは父母の一方に重い障がいがある児童について手当を支給する。	見直し	生活が不安定なひとり親家庭の自立に向けた有効な支援を図る。
1	愛情豊かに子どもたちを育む	ひとり親家庭等への支援充実	母子家庭等援護費支給(支給事務費 扶助費)	両親の養育を受けられない義務教育修了前の児童の養育者に対して、年末に援護費を支給する。	見直し	生活が不安定なひとり親家庭の自立に向けた有効な支援を図る。
1	愛情豊かに子どもたちを育む	ひとり親家庭等への支援充実	母子家庭等への入学祝金の支給(支給事務費 扶助費)	小学校または中学校への入学児童を有する遺児手当または児童福祉手当の受給者に対して入学祝金を支給する。	見直し	生活が不安定なひとり親家庭の自立に向けた有効な支援を図る。
1	都市の福祉力を高める	社会福祉施設の充実	老人福祉施設整備費補助金	老人福祉施設の基盤整備を促進するため、施設を運営する社会福祉法人に対し、事業費の一部を助成する。	見直し	第4期介護保険事業計画(H21~23)に基づき介護サービスに係る基盤整備の一環として、引き続き施設整備を推進する。また、施設規模や施設形態、法人の運営効率等を総合的に勘案し、適正な補助単価の設定について見直しを図る。
1	日常生活の安心感を高める	消防力・救急救助体制の充実	消防施設整備事業	地域における防災拠点となる消防団詰所を新築更新し、消防防災体制の充実強化を図る。	見直し	消防施設の耐震化を含む施設の建て替え・改修は、消防力維持には必要不可欠であり、老朽化した施設の更新を計画的に実施していくが、厳しい行財政環境を踏まえ、建て替えのあり方(建設コストの軽減等)について必要な見直しを行う。

政策	基本施策名称	施策名称	基本事務事業名称	事業概要	総合評価 方向性	総合評価コメント
1	日常生活の安心感を高める	消防力・救急救助体制の充実	消防団各分団運営交付金	各分団での会議運営や訓練等の消防団活動の円滑な推進を図るため、運営経費を助成する。	見直し	地域防災の要である消防団の活性化は、本市消防防災体制の確保・充実に不可欠である。そのため、消防団組織の円滑な管理・運営の推進を図り、地域住民の安全・安心の確保を目的とする消防団活動の助成は重要であるが、より効果的な交付金のあり方について必要な見直しを行う。
2	生涯にわたる学習活動を促進する	社会をつくる人づくりの推進	成人式実施委員会交付金	成人式を実施するために、各実施委員会に交付金を交付する。	見直し	各中学校区毎の実施委員会方式やホテル・結婚式場での開催など特色ある成人式を開催し、出席率も70%台を維持しているが、今後は内容や運営手法等の検討により、さらに地域性を生かした記念事業を実施し、より多くの新成人が企画運営に参画できるよう検討する。また、少子化により該当者数は減少傾向にあるが、出席率の向上に努めていく。
2	信頼される学校教育を推進する	豊かな人間性と健やかなからだの育成	食育推進事業：学校給食における地産地消の推進	児童生徒が食を通して地域への理解を深め、郷土への愛情を育めるように、学校給食における地産地消を推進する。	見直し	学校給食における地産地消を推進することにより、児童生徒が、新鮮で安全な食を通して地域への理解を深め、郷土への愛情を育めるよう、各学校の取組を指導支援すること。なお、県農産物供給円滑化促進事業は、平成22年度から一部廃止・対象外となるが、給食費を現状並みに維持できるよう努める。
2	信頼される学校教育を推進する	豊かな人間性と健やかなからだの育成	地域ぐるみの学校安全体制整備事業	スクールガード・リーダーの配置により効果的・継続的な安全体制を確保する。	見直し	学校や地域の実情に応じた取組を強化させていく必要があるため、本事業を廃止し、今後、本市独自の学校安全体制を構築していく。
2	信頼される学校教育を推進する	教育環境の充実	学校運営活性化事業	各学校からの企画提案による地域の実情と裁量を生かした創意工夫のある教育活動を実施し、活気あふれる特色のある学校づくりの推進を図るとともに、主体的・自律的な学校経営を支援する。	見直し	各学校からの企画提案について、今後は小中一貫教育や地域学校園等に対応できるよう、提案募集の方法などを検討していく。
2	信頼される学校教育を推進する	教育環境の充実	リフレッシュスクール事業	児童生徒が生き生きと学習し、充実した学校生活を送れるよう、空調施設の整備など、安全でゆとりや潤いのある施設環境を確保する。	見直し	施設整備について、普通教室等の冷房化は完了したが、今後、老朽化したトイレの整備などにより、教育環境の充実を図っていく。
2	個性的な市民文化・都市文化を創造する	文化活動環境の充実	市民芸術祭共催事業負担金	宇都宮市民芸術祭実行委員会と共催で芸術祭を開催することにより、文化芸術の学習・発表・鑑賞機会の充実をはかり、民間文化団体との協力により、創意と活力ある文化事業として定着することを目的とする。	見直し	更に質の高い事業の展開を目指し、行政の役割の見直し等(財団への事務移管等)について、検討する。

政策	基本施策名称	施策名称	基本事務事業名称	事業概要	総合評価 方向性	総合評価コメント
2	個性的な市民文化・都市文化を創造する	文化活動環境の充実	宇都宮エスペール文化振興事業	芸術(美術・音楽・文芸・演劇・舞踊・茶華道等)の創造活動が特に顕著で、今後の活躍が期待できる若手芸術家に対して、宇都宮エスペール賞を授与し、育成、支援を通じて、本市の芸術文化の振興を図る。	見直し	制度創設から10年目を迎え、市民に還元できる制度であるか等の評価を踏まえ、賞のあり方について検討する。
2	個性的な市民文化・都市文化を創造する	文化活動環境の充実	うつのみやジャズのまち委員会交付金	本市の軽音楽文化の振興を図るため、鑑賞型・交流型事業(ストリートジャズライブ等)や、育成型・教育普及型事業(ジャズセミナー等)等を実施し、ジャズを中心とした音楽のまちづくりを推進することによって、「ジャズのまち宇都宮」を創出する。	見直し	各種事業が市民の間に定着してきており文化活動環境の充実に寄与しているが、今後は市と民間の役割分担に基づき、市民協働のもとジャズのまちづくりを推進する。
3	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	環境保全行動の推進	環境基本計画の推進	本市の有する環境情報を提供することを通して、環境問題への市民の理解や関心を深めるとともに、問題解決に向けた一人ひとりの環境配慮行動の誘導、促進を図る。	見直し	市民の環境への理解促進を図る上で大変有効であることから、策定中の第2次環境基本計画では、より分かりやすく利用しやすい報告書の作成に努めていくとともに、有効に活用するための効果的な周知啓発策を講じていく。
3	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	環境保全行動の推進	環境絵画展の開催	各小学校から作品を募集し、審査表彰を経て、入賞作品を巡回展示及びホームページに掲載する。また社会科副教材の表紙等に掲載することで環境保全意識の啓発に努める。	見直し	環境に関して興味をもってもらえきっかけとして有効であることから、引き続き実施していくが、実施主体が市民組織となることから見直しを図る。
3	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	地球温暖化対策の推進	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	「宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」に基づく温室効果ガスの削減に向け、住宅用太陽光発電システムを設置した者に、設置費の一部を助成する。	見直し	「宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」に掲げた目標達成のため、本市の地球温暖化対策に有効な手段である太陽光発電システムの設置に対する補助制度を継続して実施していくこととするが、制度内容については、申請方法や対象条件などの見直しを実施する。
3	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進(3Rの推進)	社会科補助教材編集事業	地球環境保全の見地から、ごみに関する諸問題について関心を持たせるとともに、循環型社会の形成者は自分であるという認識を持たせるようにするため、市内全小学校4年生に補助教材を配布する。	見直し	社会科補助教材については、活用状況の実態を把握した上で、より効果的、効率的な取り組み方法を検討する。
3	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	廃棄物の適正処理の推進	し尿処理施設整備(東横田清掃工場)	し尿・浄化槽汚泥処理施設の計画的・効率的な整備を実施し、その機能維持と延命化を図り、し尿・浄化槽汚泥を安定的かつ適正に処理する。	見直し	汚泥焼却施設が老朽化し処理能力が低下しているため、汚泥処理のあり方について見直し、新たな処理方法を確立していく。

政策	基本施策名称	施策名称	基本事務事業名称	事業概要	総合評価 方向性	総合評価コメント
3	良好な水と緑の環境を創出する	緑の保全・育成	都市緑化の推進	公有地、民有地の緑化、花いっぱいのもちづくりを推進するため、「緑地保全・都市緑化推進の方針」に基づき、市民・事業者・行政が協働で、都市緑化推進のための各種事業を進める。	見直し	活動指標については、おおむね目標を達成しているが、近年は横ばい傾向にある。民有地の緑化を推進するため、緑化誘導策など新たな都市緑化の施策や事業、仕組みづくりを検討する。
3	上下水道サービスの質を高める	顧客重視経営の推進	上下水道モニター	上下水道利用者が上下水道事業に関する意見・提案ができる場を提供することで、利用者ニーズの把握に努め、事業のサービスの向上を図る。	見直し	市民の率直な意見等を直接聴取し、双方向にコミュニケーションを図る手段として有効であるが、意見・要望等の単一化、申込者の減少及び年齢の偏り等の課題があることから、会議の回数や手法について見直しを行う。
3	上下水道サービスの質を高める	顧客重視経営の推進	マーケティング調査	経営戦略プランに基づき、顧客の満足度等についての調査項目や各課の課題についての調査項目を作成し、郵送により調査票を発送・回収し、集計・分析をする。	見直し	顧客ニーズが多様化・高度化する中、更なるサービスの質の向上に努めていくため、ニーズを的確に把握する各種調査が必要であり、さらに適切な方法を検討する。
4	地域産業の創造性・発展性を高める	地域特性を活かした産業集積の促進	栃木科学・技術シンポジウム共催負担金	科学・技術産業の振興を図るため、栃木科学・技術シンポジウム運営委員会へ共催負担金を交付する。	見直し	県や宇都宮大学等関係機関との連携を強化し、効果的な事業展開を図るとともに、本市の産業振興の方向性を踏まえ、事業全体のあり方についても併せて検討を進めていく。
4	地域産業の創造性・発展性を高める	地域特性を活かした産業集積の促進	栃木県高度技術産学連携推進協議会負担金	栃木県高度技術産学連携推進協議会に対し、事業費の一部を負担する。	見直し	地域内の産学官連携による産業基盤の充実、高度技術振興のために必要性はあるものの、協議会の機能や事業のあり方について検討を進める。
4	地域産業の創造性・発展性を高める	地域特性を活かした産業集積の促進	高度技術産学連携地域対象事業補助金	(財)栃木県産業振興センターの高度技術産学連携地域対象事業の事業費、事務費の一部を負担する。	見直し	起業から研究開発、事業化まで総合的かつ広域的に支援できる団体にはないが、高度技術産学連携地域の果たす役割が変化してきていることから、産業振興センターへの支援について見直しを検討する。
4	地域産業の創造性・発展性を高める	就業・雇用環境の充実	雇用支援対策事業	再就職を希望する離職者や就職を希望する求職者が、知識・技術を身に付け就業に結びつききっかけづくりとなる各種セミナーを開催する。	見直し	就職、再就職を希望する求職者の就業に結びつく各種講座の実施は有用であるが、一部、類似講座の重複が見られることから、開催講座を見直し、実施する。

政策	基本施策名称	施策名称	基本事務事業名称	事業概要	総合評価 方向性	総合評価コメント
4	地域産業の創造性・発展性を高める	就業・雇用環境の充実	共同職業訓練事業補助金	事業主の行う認定職業訓練に対し、訓練を共同で行う施設を提供するとともに運営補助金を交付する。	見直し	職業訓練施設の運営が困難になっている中で、国から地方自治体へ権限委譲が予定されており、県の役割や訓練校運営会自身の今後の方針にそって、今後、市としての役割を検討する。
4	地域産業の創造性・発展性を高める	就業・雇用環境の充実	雇用支援対策基金費	議員報酬費等の削減分や、政務調査費の一部返納分、預入利子収入等を基金へ繰り入れし、雇用安定化を図るための助成金、再就職支援事業等雇用支援策に関する事業の費用を確保する。	見直し	雇用対策に係る費用を確保するための基金であるが、新たな積み増しの予定がなく、平成23年度中に基金残高がなくなる見込みのため、雇用支援策に要する費用及び基金のあり方について検討する。
4	商工業の活力を高める	商店街の魅力向上	プレミアム商品券発行事業	河内商工会が実施している販売価格に15%を上乗せした商品券を発行する事業費を一部補助する	見直し	本事業とは別に河内商工会事業補助金が予算化されているため、予算体系を統合し、河内商工会事業として一本化する。
5	円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	公共交通ネットワークの充実	ユッピー号運行事業費	ユッピー号の運行を事業者へ依頼し、運行経費から運賃収入を差し引いた赤字額を事業者へ補助する。	見直し	ユッピー号は、上河内地域の住民にとって、重要な交通手段であることから、地域特性やニーズを踏まえた効率的・効果的な運行に取り組むとともに、地域の实情にあった生活交通のあり方について、地域住民とともに検討していく。
6	市民が主役のまちづくりを推進する	協働によるまちづくりの推進	地域づくり推進一般事務費(四者交流PJ)	まちづくり活動主体(市民・地域団体・NPO・事業者・行政等)の連携を促進し、協働によるまちづくり活動を推進するための市民の意識醸成や人材育成を実施する。	見直し	市民活動団体や地域団体、企業、NPOなど、各まちづくり活動主体間の相互交流・情報交換の場を設置し、各主体が連携したまちづくりの実現を目指す。平成21年度から、市民活動サポートセンターの管理運営業務に統合した。
6	市民が主役のまちづくりを推進する	協働によるまちづくりの推進	宇都宮歩け歩け大会実行委員会交付金	「宇都宮歩け歩け大会実行委員会」に対し、事業運営支援のため補助金を交付する。	見直し	事業開催地を見直すとともに、さらなる市民との協働での運営体制となるよう見直し、市民主体の大会へと移行させていく。
6	市民が主役のまちづくりを推進する	地域主体のまちづくりの促進	リサイクル推進活動補助金	リサイクル推進員を対象とした研修会開催や地区内のイベントに参加しごみ減量化・資源化の周知活動を行うとともに、自治会単位の説明会を設定し、市民に対してごみの減量・資源化・分別ルールの徹底等の意識高揚を図る。	見直し	リサイクルの推進やごみの減量化などについて地域ぐるみで取り組むためには、意識の醸成などの必要な支援を行っていく。河内地域においても、地域まちづくり組織が設置されたことから、旧市域と同様に、平成21年度から「協働の地域づくり支援事業補助金」に集約した。

政策	基本施策名称	施策名称	基本事務事業名称	事業概要	総合評価 方向性	総合評価コメント
6	市民が主役のまちづくりを推進する	地域主体のまちづくりの促進	上河内リサイクル推進活動補助金	リサイクル推進部会等が行うごみの減量化やリサイクル意識を浸透させるための研修会や地域内活動に必要な経費の一部を補助する。	見直し	リサイクルの推進やごみの減量化などについて地域ぐるみで取組むためには、意識の醸成などの必要な支援を行っていく。上河内地域においても、地域まちづくり組織が設置されたことから、旧市域と同様に、平成22年度から「協働の地域づくり支援事業補助金」に集約する。
6	市民が主役のまちづくりを推進する	地域主体のまちづくりの促進	地域防犯活動支援補助金	地域住民が実施する防犯活動に必要な経費の一部を補助する。	見直し	地域住民との協働による安全安心なまちづくりを目指し、地域の主体的かつ継続的な活動を支援していく。河内地域においても、地域まちづくり組織が設置されたことから、旧市域と同様に、平成21年度から「協働の地域づくり支援事業補助金」に集約した。
6	市民が主役のまちづくりを推進する	地域主体のまちづくりの促進	上河内地域防犯活動支援補助金	地域住民が実施する防犯活動に必要な経費の一部を補助する。	見直し	地域住民との協働による安全安心なまちづくりを目指し、地域の主体的かつ継続的な活動を支援していく。上河内地域においても、地域まちづくり組織が設置されたことから、旧市域と同様に、平成22年度から「協働の地域づくり支援事業補助金」に集約する。
6	市民が主役のまちづくりを推進する	地域主体のまちづくりの促進	地区市民センター地域振興事業	地区市民センターにおいて、地域住民ニーズに対応した事業を開催する。	見直し	平成22年度より、ひとづくりを目的とした人材育成事業として実施するが、今後も、地域資源の活用や地域特性を生かした地域課題解決に向けた事業等を展開し、地域におけるまちづくり活動に対する意識醸成と活動の担い手の育成としても事業を継続する。
6	市民が主役のまちづくりを推進する	地域主体のまちづくりの促進	河内地域情報紙発行事業	地域のより身近な情報を発行させることで、地域を活性化させる。また、地域住民が主体となって情報発信することで、地域の情報を共有化し、地域の良さや課題などを認識させる。	見直し	地域が主体的に発行できるよう意識の醸成を図るとともに、編集体制の整備などの支援を展開していく。
6	市民が主役のまちづくりを推進する	地域主体のまちづくりの促進	上河内地域情報紙	より多くの地域住民に身近な行政情報や、地域で活動する団体などの情報を分かりやすく提供し、生活に役立ててもらうとともに、地域住民のまちづくり活動への関心を高め、協働のまちづくりを推進するため、地域情報紙を発行する。	見直し	地域が主体的に発行できるよう意識の醸成を図るとともに、編集体制の整備などの支援を展開していく。
6	市民が主役のまちづくりを推進する	地域主体のまちづくりの促進	河内さぎ草のタペ交付金	地域住民の手で実施する、地域の花「さぎ草」をシンボルとした、世代をこえた交流の図れるイベントを支援する。	見直し	地域主体により事業が実施できるよう、地域まちづくり組織等に対する企画運営を支援するとともに、組織の強化を図っていく。河内地域においても、地域まちづくり組織が設置されたことから、旧市域と同様に、平成21年度から「協働の地域づくり支援事業補助金」に集約した。



政策	基本施策名称	施策名称	基本事務事業名称	事業概要	総合評価 方向性	総合評価コメント
6	行政経営基盤を強化する	効果的で効率的な行政経営システムの確立	宇都宮地区における広域連携の推進	宇都宮地区広域行政圏における広域行政計画の策定及び実施についての連絡調整を図り、共同事業をはじめとした広域連携を推進するとともに、共通課題の解決等に向けた調査研究を行うなど、推進体制の充実を図る。	見直し	広域行政圏計画の策定等を目的とする協議会を廃止し、今後は、圏域の実情に応じたより自主性の高い広域連携を実現するため、本市及び周辺2町による任意組織に移行し、必要な事業を精査しつつ、共通課題の解決や圏域の魅力向上に向け、圏域の目指す姿や連携事業等の調査研究を行う。
6	市民の相互理解と共生のこころを育む	男女共同参画の推進	結婚相談事業	結婚に関する相談、結婚相談所登録申込者の受付・紹介、出会いのための交流会等を実施する。	見直し	結婚相談事業の開始から60年が経過し、社会状況や結婚に関する市民意識が変化していることから、結婚相談事業のあり方や今後の方向性を見直す。

政策	基本施策名称	施策名称	基本事務事業名称	事業概要	総合評価方向性	総合評価コメント
1	保健・医療サービスの質を高める	健康づくりの推進	宇都宮市保健・福祉サービス調整推進会議	多様化・高度化する地域住民のニーズに的確に対処できるよう、処遇困難な事例に対して、保健・医療・福祉等の関係者を招集し、検討会を開催し、情報を共有すると共に支援体制を構築する。	廃止	処遇困難事例や多岐にわたる問題を抱える家族を支援する担当課において処遇検討・事例検討会などを行っていくため、平成21年度末をもって事業を廃止する。
2	生涯にわたる学習活動を促進する	社会をつくる人づくりの推進	河内ふれあいコンサート交付金	ふれあいfes. 実行委員会の運営に対して、補助を行う。	廃止	河内地区住民を中心とした市民交流の場として、地域活性化に大きく貢献してきた事業であるが、他イベントとの一体的な推進により、より効果的・効率的に実施できることから、平成21年度末をもって本交付金は廃止する。
2	生涯にわたる学習活動を促進する	家庭・地域の教育力の向上	地域教育活動支援補助金	地域の大人たちの力を結集し、地域の子どもの健全育成を目的に実施される特色ある事業、または先導的な事業の実施に要する経費に対して補助を行う。	廃止	地域の大人たちの力を結集し、地域の子どもの健全育成を目的に実施するモデル的な事業を促進するものであり、地域の教育力向上への貢献度は高い。申請件数は年々増加し、継続申請が8割を占めるなど、事業が地域に定着してきたことから、平成21年度末をもって当該補助金を廃止するものとし、今後は青少年のリーダーとなる人材の育成支援など、地域で子どもを育む人材育成事業を充実させていく。
2	生涯にわたる学習活動を促進する	生涯学習活動への支援充実	子どもの本連絡会活動補助金	子どもの本連絡会が実施する子どもの読書普及のための講座開催費用を助成し、児童読書普及活動を推進する。	廃止	子どもの読書活動を支える地域の人材育成がますます重要であることから、これまで、子どもの読書に関して指導的立場にある当該団体を支援してきたところであるが、現在は、自立した団体の運営を行っており、当該事業の初期の目的は達成されたものと考えられることから、平成21年度をもって本補助金は廃止する。
2	信頼される学校教育を推進する	豊かな人間性と健やかなからだの育成	臨海自然教室の実施	栃木県立とちぎ海浜自然の家において、臨海自然教室を実施し、集団宿泊行事と海にかかわる各教科等の学習を組合せた総合的な体験学習を行う。	廃止	義務教育9年間を見通した系統的な学習ができるよう、集団宿泊学習全体を見直し、児童生徒にとってより教育的効果が高い内容・方法等で実施することとし、本事業は平成23年度から廃止する。
2	信頼される学校教育を推進する	豊かな人間性と健やかなからだの育成	平和教育啓発事業	平和啓発ポスターを募集し審査を行い、「平和のつどい」において表彰する。	廃止	各学校において平和教育の充実が十分図られているとともに、市の施策である中学生の広島派遣事業の拡大に伴い、より多くの児童生徒に平和を大切にすることの周知や啓発が可能となったことから、本事業を平成21年度末をもって廃止する。
2	生涯にわたるスポーツ活動を促進する	スポーツを支える人材の育成、団体の活性化	上河内体育協会育成補助金	上河内地区住民の健康増進と体力の増強を図るとともに、本市スポーツ活動の普及・充実を図る。	廃止	平成22年度からの宇都宮市体育協会への統合に伴い、平成21年度末をもって廃止する。

政策	基本施策名称	施策名称	基本事務事業名称	事業概要	総合評価 方向性	総合評価コメント
2	生涯にわたるスポーツ活動を促進する	スポーツを支える人材の育成、団体の活性化	河内体育協会育成補助金	河内地区住民の健康増進と体力の増強を図るとともに、本市スポーツ活動の普及・充実を図る。	廃止	平成22年度からの宇都宮市体育協会への統合に伴い、平成21年度末をもって廃止する。
4	地域産業の創造性・発展性を高める	就業・雇用環境の充実	求職者のためのパソコン事業	パソコン講座を開催することが可能な、市内の民間業者に指導業務を委託し、求職者に要求されるパソコンの基本操作を低廉な受講料で習得できるようにする。	廃止	求職者にとってパソコンスキルの習得は重要であるが、当該事業は初心者向けであり、他課で類似講座があるため平成22年度から廃止し、資格取得講座において中級向けの講座を実施する。
4	地域産業の創造性・発展性を高める	就業・雇用環境の充実	優良事業所表彰事業	労働環境整備に対する意識の高揚や地域雇用の促進を図るため、障がい者や高齢者の雇用などを積極的に行っている事業所を「雇用優良事業所」として表彰する。	廃止	雇用や労働環境に係る優良事業所の顕彰は有用であるが、まちづくり貢献企業認証(CSR)に含めて、多角度からの認証を行うため、当該事業は平成22年度から廃止する。
4	農林業の付加価値を高める	安定した水田農業基盤の確立	営農環境整備促進事業補助金	田川流域の農業用水を電気ポンプにより希釈することで、窒素分を減らし水稻の育成を適正化する。	廃止	水質の改善が図られ、事業開始時の目的が達成されたため、平成22年度から廃止とする。
5	円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	道路ネットワークの充実	宇都宮市上河内道路愛護補助金	道路愛護会活動を通し、道路の維持保全、環境美化を進め、道路愛護思想の普及啓発を図る。	廃止	市町合併協議を踏まえ、段階的に廃止(平成19～21年度)する平成21年度末をもって廃止
6	市民の相互理解と共生のこころを育む	かけがえのない個人の尊重	自助グループ事業補助金	DV被害者を対象に、月2回実施する自助グループ活動の事業費を補助する。	廃止	DV被害者の早期自立を支援するため、民間団体が行う自助グループ事業を引き続き支援していくが、より効率的・効果的な補助を行うため補助の手法を見直し、新設する「民間団体DV被害者支援事業補助金」に統合するため、平成21年度末をもって廃止する。
6	市民の相互理解と共生のこころを育む	かけがえのない個人の尊重	民間シェルター運営費補助金	配偶者からの暴力を受けている女性の緊急一時保護及び相談支援を実施している民間シェルターを運営する団体に対し補助金を交付することにより、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて活動を行っている団体を支援する	廃止	DV被害者の安全を確保するため、保護施設として有効な民間シェルターの運営について、引き続き支援していくが、より効率的・効果的な補助を行うため補助の手法を見直し、新設する「民間団体DV被害者支援事業補助金」に統合するため、平成21年度末をもって廃止する。

政策	基本施策名称	施策名称	基本事務事業名称	事業概要	総合評価 方向性	総合評価コメント
1	保健・医療サービスの質を高める	地域医療体制の充実	夜間休日救急診療所棟改修事業	歯科衛生士学校養成所指定規則の一部改正に伴う、宇都宮歯科衛生士専門学校の3年制移行に必要な実習室等の確保など、指定基準に適合する施設整備を行う。	終了	歯科衛生士専門学校の3年制移行に必要な施設整備が完了したことから、平成21年度末をもって事業を終了する。
1	障がいのある人の生活を充実する	障がい者の生活支援の充実	心身障がい児地域交流事業負担金	心身障がい児地域交流事業(障がい児と健常児が交流するレクリエーション等の活動)を実施する。	終了	子ども発達センターの特性を活かし、より自然な形で障がいのある児とない児の交流ができるよう、事業のあり方を見直し、ここ・ほっと交流事業等のより一層の充実により、相互の理解や社会経験をえられる機会が提供されることから、平成21年度末をもって事業を終了する。
1	愛情豊かに子どもたちを育む	子育て支援の充実	出産前小児保健指導事業一般事務費	産婦人科医が必要と認めた妊産婦に対し小児科医等をを紹介し、小児科医から保健指導を行う。	終了	産婦人科から小児科を紹介する件数が少なく、紹介されても受診しない妊婦も多いことから利用件数が伸びていない。また、こんにちは赤ちゃん事業等、その他の母子保健サービスによって、育児不安の解消を図ることが可能であるため、平成21年度末で事業を廃止とした。
1	愛情豊かに子どもたちを育む	ひとり親家庭等への支援充実	(財)母子寡婦福祉連合会補助金	財団法人宇都宮市母子寡婦福祉連合会が雇用する母子家庭の母等の人件費等の一部補助を行う。	終了	補助を行っていた事業が平成21年度末をもって終了したため
2	信頼される学校教育を推進する	教育環境の充実	防音校舎冷房化事業	防衛補助を導入して防音整備した小学校7校、中学校1校に冷房工事を実施する。	終了	防音校舎の冷房化について、普通教室の冷房化が完了したことにより、事業の目的は達成されたため、平成21年度で終了する。
2	生涯にわたるスポーツ活動を促進する	スポーツ活動環境の充実	スポーツ大会開催事業補助金	宇都宮市を会場として開催する関東大会または全国大会の主催団体に対し、開催事業費の一部を助成する。	終了	対象とする大会は減少しており、県と連携し平成21年度末をもって終了する。
3	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	環境保全行動の推進	環境フェアの開催	クリーンパーク茂原を会場として、参加・体験型の環境イベントを開催する。	終了	今後は「もったいない運動」における「もったいないフェア」として、市民組織が主体となって、市民に対する意識啓発を行っていくこととし、平成21年度から廃止。

政策	基本施策名称	施策名称	基本事務事業名称	事業概要	総合評価 方向性	総合評価コメント
3	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	環境保全行動の推進	環境リーダーの育成	関連養成講座の修了者に対し、環境の専門的な知識や実技を習得できる研修会を開催する	終了	今後は、環境団体等で活動している環境リーダーとなり得る人材に活動・活躍の場を提供できるよう、環境学習に関する情報を集約・共有する仕組みについて、「うつのみや環境行動フォーラム」を始めとする関係団体とも連携して検討していくこととし、平成22年度から廃止。
3	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	地球温暖化対策の推進	環境配慮型自動車普及促進事業補助金	環境配慮型自動車への買換えを目的とした補助制度を実施する。	終了	温室効果ガスの削減に効果が高い環境配慮型自動車への買換えを目的とした補助制度を実施し、多くの申請があったが、環境配慮型自動車の出荷割合が7割を超えたことなどから、当初の目的を達成したため、平成21年度末をもって補助制度を終了し、今後は、環境負荷低減などの意識啓発を継続して実施していく。
3	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進(3Rの推進)	プラスチック製容器包装の分別収集啓発事業	プラスチック製容器包装の分別収集にあわせ、白色トレイ、紙バックを含めた5種13分別を開始することから、市民・事業者に対し、広報等を使って十分に周知活動を行う。	終了	新分別収集の周知徹底を図るため、今後は分別強化推進事業の中で取り組んでいくこととし、平成22年度から廃止。
3	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	廃棄物の適正処理の推進	びん・缶類収集業務委託	一般家庭から排出されるびん・缶類・ペットボトルの収集運搬を民間業者に委託する。	終了	平成22年度からのごみ収集全面委託に伴い、終了する。
3	上下水道サービスの質を高める	水道水の安心給水の推進	応急給水拠点整備	応急給水専用者の災害対策用貯水池の整備や、既存施設の高架水槽に緊急遮断弁を設置し、災害や事故発生時の飲料水の流失を防ぐとともに、給水車による給水等の応急給水を行なうための設備を設置する。	終了	平成21年度において、応急給水量の確保率100%に必要な施設整備を完了したことから、事業終了。
4	地域産業の創造性・発展性を高める	地域特性を活かした産業集積の促進	産業関連調査研究事業	社会経済状況及び地域産業の動向・特性を把握し、今後の本市産業振興の方向性を調査する。	終了	本事業で実施した調査結果を元に、平成22年度以降の産業振興機能強化事業の実施につなげていく。なお、振興策の取りまとめについては、関係機関や地域の各業界との意見交換の場を設定することにより、今後振興策等の具体化を進めていく。
4	農林業の付加価値を高める	安定した水田農業基盤の確立	とちぎの集落営農確立支援事業	地域の実情に応じた担い手を育成し、安定した経営基盤のもとで、水田農業を展開するため、先進的集落営農の組織化や農業生産法人の育成事業に対し、助成を行う。	終了	県事業であるとちぎの集落営農確立支援事業は平成21年度で終了となるが、引き続き関係機関と連携し、先進的集落営農の組織化や農業生産法人の育成に対する支援を図っていく。

政策	基本施策名称	施策名称	基本事務事業名称	事業概要	総合評価 方向性	総合評価コメント
4	農林業の付加価値を高める	安定した水田農業基盤の確立	米の生産調整管理システム	水田農業が展開されるように電算システムを導入し、水田台帳管理及び産地づくり対策事務の効率化を図る。	終了	水田農業推進協議会による管理に移行されることから、平成22年度より廃止とする。
4	農林業の付加価値を高める	農産物の産地力の向上	トマト黄化葉巻病対策事業補助金	病害虫の進入・流出を防ぐ防虫ネットと病害虫を捕殺するための粘着テープを2か年計画で導入に補助する。	終了	春トマトや越冬トマトを栽培するパイプハウスを主としてネットや捕虫板などを計画的に導入し、産地として大きな被害は発生しなかった。生産者による圃場周辺の雑草処理など防除対策も徹底されていることから事業を平成21年度で終了する。
4	農林業の付加価値を高める	農産物の産地力の向上	園芸作物生産振興対策事業補助金	輸出事業を促進するための現地での販売促進活動等、又は、高品質化のための栽培マニュアルづくりなどの取り組みに補助する	終了	輸出事業は費用対効果の面から事業を平成21年度で終了するが、産地の拡大及び品質のばらつきのない産地づくりを目指し、今後は、適正施肥等の品質向上に対する支援を行っていく。
5	機能的で魅力ある都市空間を形成する	地域特性に応じた土地利用の推進	都市計画マスタープランの改定業務	都市の土地利用等の情勢や動向を把握し、市民との協働や事業者、専門家等の意見を聞きながら、新市一体のまちづくりを推進するため「第2次宇都宮市都市計画マスタープラン」を策定する。	終了	都市計画マスタープランの策定業務が平成21年度をもって終了したことから、今後はネットワーク型コンパクトシティの実現化に向けた具体的な施策を構築していく。
5	機能的で魅力ある都市空間を形成する	緑と憩いの拠点づくりの推進	河内総合運動公園の整備	既に供用している通年利用可能な屋内プールや陸上競技場に加え、野球やサッカー等ができる多目的運動場など未整備部分を整備する。	終了	計画的な施工管理を行うとともに関係部署との綿密な調整を図った結果、目標であった平成21年度の事業完了を達成した。
6	市民の相互理解と共生のこころを育む	多文化共生の地域づくり	平和啓発事業	平和の尊さを広く市民に理解してもらうため、平和啓発ポスターの配付と掲示を通じて意識啓発に努めていく。	終了	学校における平和教育の充実が図られていること、「平和親善大使広島派遣事業」の対象学校を拡大していることなどが施策目標の達成に貢献しており、教育委員会におけるポスターコンクール事業の終了に伴い、平成21年度末をもって本事業は終了する。